

坂井市地場産品創出支援事業【ふるさと納税】

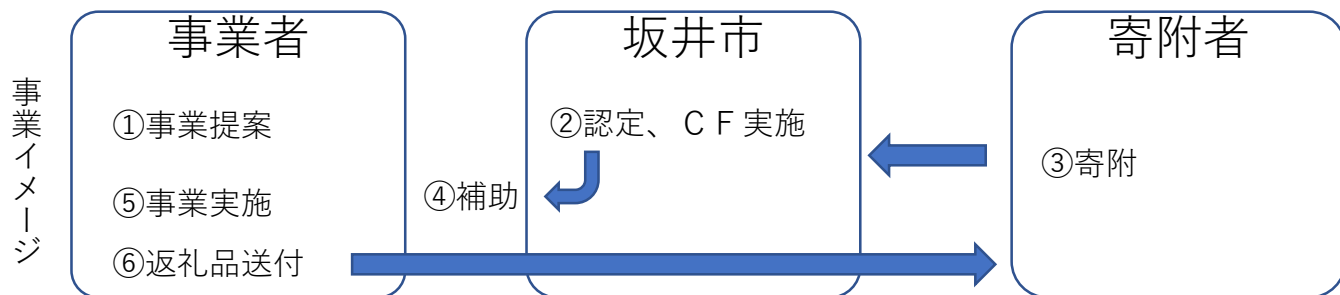
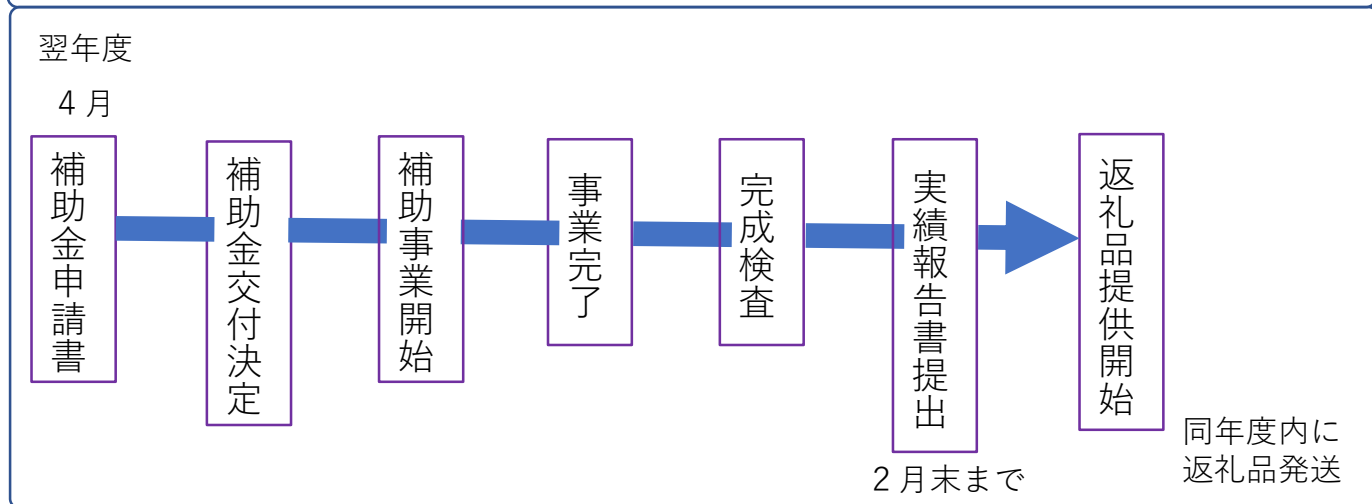
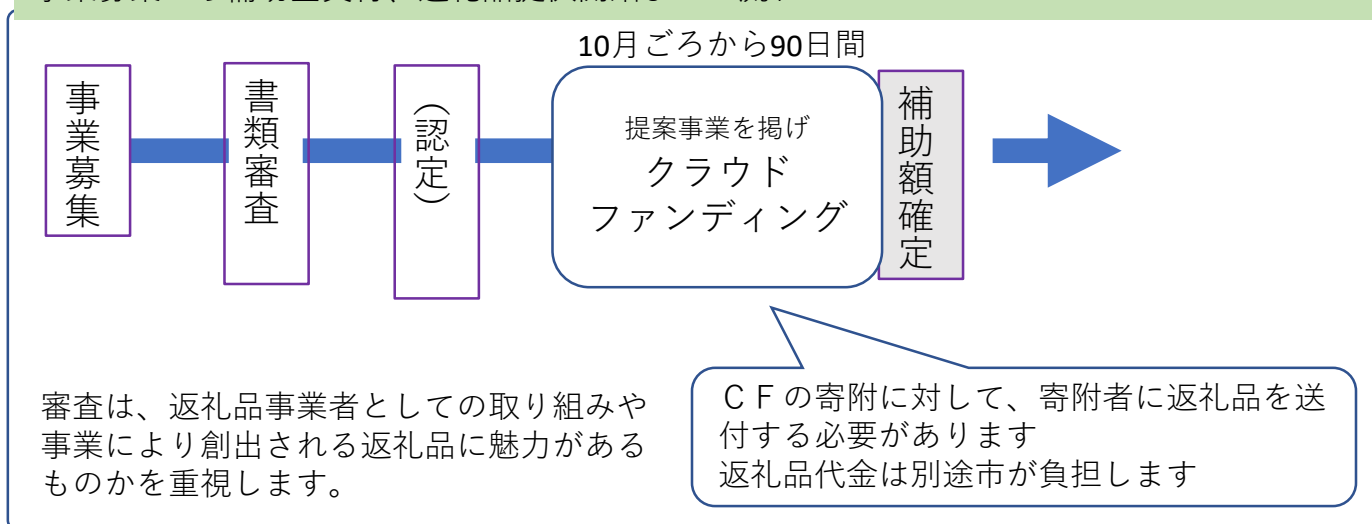
ふるさと納税返礼品(加工品に限る)の「新たな地場産品の創出」及び「生産体制の強化により返礼品提供数量の拡大」に必要な経費を支援します。

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング(CF)により寄附を募り、集まった寄附金の一部が補助金として交付されます。

募集期間 **令和6年8月9日まで**

事前相談は7月31日までに行ってください

事業募集から補助金交付、返礼品提供開始までの流れ



問い合わせ・提出先：坂井市総合政策部 ふるさと納税推進室

☎50-3026 furusato_tax@city.fukui-sakai.lg.jp

1 対象事業

- ① 総務省基準に適合する**加工品**を坂井市内で生産製造するもの
- ② 新たな地場産品又は既存返礼品の提供数拡大を図るもの
- ③ 建物、設備などを対象として事業費800万円以上であるもの

2 対象者

坂井市に住所を有する法人または個人で坂井市ふるさと納税の返礼品を提供できるもの

3 提出書類

- ① 認定申請書
- ② 事業計画書
- ③ 誓約書
- ④ 実施個所位置図
- ⑤ 事業費積算根拠となる資料

4 対象事業費

- ① 工場、作業場等の建物取得にかかる経費
- ② 建物付帯設備の整備又は取得に要する経費
- ③ 製造および生産装置の機器購入費
- ④ 商品開発費、試験研究費及び委託費

5 クラウドファンディング・補助金について

① 提案事業費からCFに掲げる目標寄附額を設定します。 $\frac{\text{目標寄附額}}{\text{提案事業（事業費）}} \div 0.4$

② CF90日間の結果、**寄附額に応じて**補助額が決定されます。

(1) 目標寄附額の1/2に満たない場合、事業実施不可（補助なし）

(2) 目標寄附額の1/2以上の場合、事業費を限度として**寄附額の40%が補助金**（1000円未満切り捨て）として交付されます。補助額が事業費に満たない金額は自己資金で事業を完了させる必要があります。

※ CFによる寄附に対して返礼品を送付する必要があります

返礼品代金は別途市が負担します

(例) 事業費800万円の場合

CFに事業内容、返礼品と目標寄附2000万円を掲げて90日間寄附を募集する
CF終了後、補助金額が決定します

